

(第1回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 31年 3月 25日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座1-3-15
業務の名称	システム管理業務(平成30年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	情報処理サービスにおいて、阪神高速グループネットワークのシステム運用管理をするもの。
業務期間(自)	平成 30年 3月 16日
業務期間(至)	平成 31年 3月 31日
契約金額	273,358,800 円
変更金額	691,200 円 増
変更後の契約金額	274,050,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

システム管理業務（平成30年度）第1回最終変更

1. 下記の項目について追加を行う。

新本社執務室内におけるLAN環境の無線化のため。

- ・無線アクセスポイントサービス初期登録費
- ・無線アクセスポイントサービス基本料金
- ・無線アクセスポイントサービスマネージドサービス費

社員間コミュニケーションの向上に寄与するチャットサービス（TAGS）契約のため。

- ・チャットサービス初期登録
- ・SaaS利用料（TAGS）

ファイルサーバーのリプレースにおける技研サービス移行のため。

- ・SaaS利用料（ファイルサーバ）

POWER EGG停止時に利用するDRサイトについて、グループ会社も利用することとなったため。

- ・DRサイト利用料（グループ会社追加分）